

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策15 防災・減災・縮災) P34、35

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 森(美)委員	主な取組 1.各家庭における災害対策(自助)の実践の促進	修正意見	防災アプリの活用も入れてはどうでしょうか。 (ハザードマップの後に)	頂いた意見を基に、大阪府防災アプリの活用に関する文言を下記のとおり修正します。 「各家庭で日頃から市ホームページや大阪府防災アプリなどで公表しているハザードマップを活用して、実際に現場に潜む自宅周辺の災害リスクを確認してもらうよう周知するとともに、(後略)」	あり	
2 森(美)委員	主な取組 1.各家庭における災害対策(自助)の実践の促進	修正意見	「地域防災マップを活用する」を追加してほしい。 (理由) 地域防災マップは地域の方々が自分が住んでいる周辺の危険個所を自分の足で歩いて作成しているので防災活動には適しているため	本節の主旨としては、日ごろから自宅周辺から避難所までの危険個所や災害リスクのあるところなどを確認することが重要かと思います。	なし	②
3 森(美)委員	主な取組 2.共助による防災体制や活動内容の充実	修正意見	「防災士による防災セミナーを開催する」を追加してほしい。 (理由) 防災士による防災セミナーを開催することにより、災害発生時の対応を身につける事ができるため	防災士に限らず、文中にもあるように地域の防災リーダーなどが中心となり研修、訓練等を実施されるよう、市としても支援をして参ります。	なし	②
4 安田副会長	主な取組 2.共助による防災体制や活動内容の充実	質問	共助において、現状は各自治会・自主防災組織・各種団体になっているケースが大半であると認識していますが、その団体で高齢化が進んでおり、これからを見据えてどのような方法があるのか考えておられますか。	各種団体の高齢化については、大きな課題であると認識しています。 防災や災害時の共助については団体にどらわれず、住民の皆様への意識づけのため、広報やSNSなどを通じた周知や訓練やセミナーなどの参加を促すことが重要と考えています。		
5 安田副会長		質問	防災訓練について、今年度開催された2地区の一般参加者が著しく少なかったです。 実施にあたって、どのような周知をされておられるのでしょうか。	自主防災訓練実施の際は、各地区の自主防災組織連絡代表者及びコミュニティ協議会会長を通じて、訓練実施の周知を行っております。		
6 福西委員 岡山委員	評価指標	質問	「評価指標」の2.自主防災組織数 170組織 ・「現状と課題」の2.では、「本市では自主防災組織が174団体結成されている」とありますが、この団体数の違いはなぜですか。	かつては174組織でしたが、現在は減少して、170組織となっています。現状と課題内の記述は修正漏れですので、下記のとおり修正します。 「本市では自主防災組織が170組織結成されていますが、(後略)」	あり	
7 池嶋委員		質問	大規模災害発生時は、自助・共助・公助が原則であるが、とりわけ共助については地域住民の日頃の繋がりが必要である。一人暮らしの高齢者・身体の不自由な方々の情報については民生委員さんは一定把握されていると思うが、個人情報保護の観点から各町会においては、どの様な対策をとっているのか。又、市として把握しているのか。	(危機管理室) 市が作成している避難行動要支援者名簿を各地区的自主防災組織会長や各消防団分団長等に対して、災害時における要支援者の避難誘導や迅速な安否確認に活用すること等を目的として配布しています。 なお、本情報については、災害対策基本法の規定により秘密保持義務が課されていることから、名簿情報を漏洩しないように注意を求めています。なお、本名簿は毎年12月1日時点で作成・更新し、毎年新たな名簿を地域に配布しています。また、配布時に旧名簿を回収しています。 (コミュニティ推進課) ご質問のとおり、個人情報保護の観点から各町会が、一人暮らしの高齢者・身体の不自由な方々などの情報を的確に把握することは困難であると考えています。そのような状況のなかでも、回覈板、清掃、行事などの日々の町会活動を通じ緩やかな把握がされているものと認識しております。市としましては把握をしておりません。		
8 武田委員	現状と課題	修正意見	自主防災組織が未結成の地域には、自治会等の拠点が無いという、集まる場所、資器材を置く場所が課題となっている。	集まる場所、資機材置き場等拠点がないことで、自主防災組織が結成されていないのではないかと考えます。市としては、自主防災組織結成の促進を引き続き進めてまいります。	なし	③
9 岡山委員	全体	質問	自主防災組織は、自治会と同じ、とみなしてよいでしょうか。	町会・自治会と構成員が同じ地域もありますが、必ずしも同じではありません。		
10 岡山委員	現状と課題	修正意見	未結成地域が残りわずか(「約1割」)になっているので、その原因が特定できると思いますが、それを「課題」もしくは「取組」の箇所に具体的に記述してはいかがでしょうか。	未結成の原因は、地域によって様々であるため特定して記述することは差し控えさせていただきます。	なし	③
11 岡山委員	主な取組 3.避難所の充実と災害時における防災情報の提供	修正意見	「取組3」の「防災情報の提供」について、「必要な環境を整備」と記述されていますが、「情報伝達のネットワークを整備する」もしくは「伝達系統を整える」と明記されていはいかがでしょうか。	ご指摘の伝達手段については事前に整理しておくことは重要と考えておりますが、本節で述べております「必要な環境の整備」とは、情報伝達の手段のみではなく、情報の収集から伝達までを考えております。	なし	①

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
12 福本 委員	主な取組 1. 各家庭における災害対策(自助)の実践の促進	修正意見	(3ポツ目) ・市主催の防災訓練への参加者が増えるように、市民への周知徹底と共に参加各種機関への働きかけや訓練内容等の充実を図ります。としてはどうか。	下記のとおり修正します。 「市主催の防災訓練への参加者が増えるように、市民に対する防災訓練実施の周知を徹底するとともに、各参加機関への働きかけや訓練内容等の充実を図ります。」	あり	
13 福本 委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問	・大規模災害発生時における公助の役割を正しく伝えるとともに…誰が伝えるのか。 自主防災組織の自主的な活動を支援します。…誰が支援するのか。 災害時における危機管理室のあり方が大変重要になってくると思われます。 市の災害においては危機管理室が全責任をもって取り組んでいくとの気概がないといけないのではないか。	「公助の役割を伝える」及び「自主的な活動の支援」については、「市」が実施するものと認識しております。 危機管理室は災害時の総括担当であります、災害対応にあたっては全庁が一丸となって取り組むべきものだと認識しております。		
14 福本 委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問	・自主防災組織の各人の防災意識を高めるためにも、防災士資格取得(取得金額の3/4を市が補助する)の推進と共に危機管理室の指導の元、研修や避難所訓練等に取り組んでいくことを検討してはどうか。	地域防災力向上のため、市内自主防災組織に所属する市民に対して防災士資格取得を奨励するとともに、引き続き、市が行う訓練等への参加を呼びかけて参ります。		
15 福本 委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問	・市として更なる防災士資格取得へ向けてどう取り組んでいくのか。	市HPや広報誌での周知に加えて、自主防災組織連絡代表者会議での周知を引き続き実施するとともに、全自主防災組織に資料等を配布する際に防災士資格取得に係るチラシを同封するなど、さらなる周知に努めます。		
16 福本 委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問	・地区防災計画の作成に向けての取り組みはどうなっているのか。	市要綱上、市補助を受けて防災士資格を取得した者の責務として「地区防災計画の策定への協力」を掲げていることから、市の補助制度を活用して資格取得した者が所属する自主防災組織に対して地区防災計画の策定を引き続き促して参ります。		
17 福本 委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	質問	・大枝公園を一大防災拠点と位置づけ、東部・南部防災センターと協力して市民の方々への情報提供から防災研修、防災訓練を企画してはどうか。	ご意見を参考に検討して参ります。		
18 福本 委員	主な取組 3. 避難所の充実と災害時における防災情報の提供	質問	避難所運営マニュアルを確立すること、地域住民主体による避難所運営を促進します。どちらも大切なことです。その時に避難所開設に至る鍵の所在等について、誰が管理し誰が開錠するかといった体制づくりが大切ではないか。	ご指摘のとおり、そうした詳細事項を事前に決めておくことが大切ですので、現在作成している避難所運営マニュアルには避難所運営に係る基本的な体制について記載しております。		
19 由井 委員	評価指標	修正意見	前期基本計画では市が主催する防災訓練の参加者数が評価指標となっていたが、後期基本計画素案の評価指標では共催も含めた訓練等の開催回数のみが評価指標となっている。自助・共助の意識を高める重要性と、災害への備えをより多くの住民に伝える観点から参加者数を評価指標に加えるべきではないか。	防災について、市が市民に伝える機会をもっと増やすなければ、市民の防災意識向上の裾野は広がらないとの反省から実施回数を指標としました。	なし	③
20 由井 委員	評価指標	質問	令和6年度の市が主催・共催する防災訓練等への参加者数はそれぞれ何人か。参加者数を評価指標から除外した理由はなにか。	令和6年度に市が主催した防災訓練等への参加者は448人です。 防災について、市が市民に伝える機会をもっと増やすなければ、市民の防災意識向上の裾野は広がらないとの反省から実施回数を指標としました。		
21 河田 委員	P.34	修正意見	南海トラフ巨大地震が発生すると、守口市全域で震度6弱以上の揺れが1分以上続きます。30年以内の発生確率は、最大90%に訂正されました。令和の能登半島地震では、450名を超える災害関連死の約80%は後期高齢者で、被災するだけで寿命が短くなることがわかりました。	「施策を取り巻く状況」を下記のとおり修正します。 「・今後30年以内に最大90%程度の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震が発生すると、守口市全域で震度6弱以上の揺れが1分以上続くなど、人口の約半数以上の約75,000人の避難者が発生する等甚大な被害が想定されています。(後略)」	あり	
22 河田 委員	主な取組 2. 共助による防災体制や活動内容の充実	修正意見	能登半島地震では、自主防災組織がほとんど立ち上がらなかったので、民間企業の協力が共助として必要と認識されました。令和8年度創設される防災庁では、官民連携による協働が重視されます。	「2.共助による防災体制や活動内容の充実」に下記内容を追記します。 「・災害時の連携協力に係る民間企業等との協定締結を進め、被災者支援体制の強化に努めます。」	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策16 消防・救急) P36、37

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福西 委員	主な取組 1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実	質問	「主な取組1」の1ポツ目「救命活動に関する知識・技能」 ・P 36「5年後の守口像」の1では、「救命活動に必要な知識や技能」とあります、用語を統一する必要はないのでしょうか。	「5年後の守口像」を下記のとおり修正します。 「年間を通じ、定期的に実施している救命講習を受講することにより、救命活動に必要な知識や技能を有する住民が増えることで、救命活動が救急車到着前に迅速に行われています。」	あり	
2 池嶋 委員		質問	守口市門真市消防組合が実施している市民救命講習で1年間で受講されている市民の人数は何人なのか。そして、どれ位の各自治会や町会で講習会を開催されているのか。	令和6年度に守口市門真市消防組合が市民(団体)等へ実施した市民救命講習の受講者数は延べ454人です。また、自治会や町会単位での市民救命講習の開催については、自治会等からの要請に基づき開催しており、同年において4つの自治会等に対して実施し、受講者総数は55人となっています。		
3 武田 委員	現状と課題	修正意見	今後とも継続的に団員数を増やし、各地域における防災の担い手を育成していくことが課題です。(各地域の住民・市民が団員となることが重要)	新分団の結成等を見据え、消防団員の定数を増やすことを検討しています。ご指摘の括弧書き部分の注釈は、消防団員の採用基準及び基本的な配置のため、記載は省略させていただきます。	なし	③
4 武田 委員	主な取組 3. 消防団の体制・装備・活動の充実	修正意見	消防団が設置されていない地域における分団の設置と当該地域の団員の育成に向けての地域の体制確保の取組を支援します。	設置されていない地域については、現在設置に向け準備をしているところであるため、記載は控えさせていただきます	なし	③
5 岡山 委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く環境」における「・少子高齢化による単身世帯の増加も一因として、年間の火災件数は横ばいになっています。」の文章の意味(因果関係:増加→横ばい)がよくわかりませんので、書き直した方が良いのではないかでしょうか。	総務省消防庁等によると、少子高齢化による単身世帯が増加することで火災の発見が遅れることから、火災が発生する要因となります。本市における火災件数が減少傾向にならないのも、そうした事情によるものと推測できます。	なし	①
6 福本 委員	主な取組 1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実	修正意見	学校における防災授業、防災訓練や学校活動などとしてはどうか。	ご意見を踏まえ教育担当部局とも連携を図りながら、今後の参考とさせていただきます。	なし	②
7 福本 委員	主な取組 2. 火災の早期発見のための備えの充実	修正意見	密集市街地における各家庭に住宅用火災警報器(煙感知器、熱感知器、一酸化炭素検知機能付き感知器)や……	各住宅の状況、使用箇所などに影響することから、個別性能を有した住宅用火災警報機器の記述は控えさせていただきます。	なし	②
8 由井 委員	主な取組 1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実	質問	現状と課題で触れているように、大日地区や東部地区には危険な密集市街地が存在する。道路も狭く複雑な地域が少なくない。消防・救急を広域化すれば地域や道路の事情を把握しにくくなるなどデメリットが大きいのではないか。かつては救急車の到着まで約7分程度であったものが、出動件数の増加などによって年々遅れてきているのではないか。広域化によって救急が強化され早期に救命活動ができる点はどこにあるのか。	今後も持続可能な消防体制を確保するためには、消防の広域化による様々なスケールメリットを活かした消防力の維持・強化が有効な手段の1つであり、消防の広域化のメリットとしては、行財政運営の効率化と基盤の強化等が期待できると言られています。ご指摘のデメリットについては、職員の運転技術や管轄区域の地勢等の把握によるところが大きく、広域化とは直接関係がないものと考えております。また、救急車の現場到着時間についても、広域化そのものを起因としたものと考えていません。今後も、広域化によるメリットやデメリットによる諸課題を整理し、長期的な視野を持ちながら管内の総合的な消防力の維持・強化に向けたより効果的な消防体制のあり方について検討を進めて参ります。		
9 由井 委員	主な取組 1. 早期に救命活動が開始できる体制の充実	修正意見	消防・救急の広域化については慎重になるべきと考える。地域住民に救命活動の知識や技能への理解を広げる為、本市職員が主体となって救命活動に関する講座を開催するなどの取り組みや、災害や救命に関する市職員に向けた研修を強化するなどの取り組みを追加してはどうか。	消防の広域化については、持続可能な消防体制の確保に向けた有効な手段の一つとして検討を進めているところです。 消防職員に適宜協力を求めながら、救命活動の知識や技能習得のための講座や研修の開催について検討して参ります。	なし	③

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策17 防犯) P38、39

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 鶴留委員	主な取組 3.防犯に関する取組とその効果についての市民等への周知	修正意見	1,100台設置の防犯カメラの設置は町会費からなりたっていること 町会に入らない、脱会する人も増加してきているが、自分の住んでいる地域の安全のためにも上記文を追記するはどうか	令和5年10月から台数増加と機能強化を図り、防犯カメラ1,100台体制となりましたが、それらのうち70台については、平成28年度に市内の町会からご寄贈いただいた防犯カメラを更新したものです。1,100台の防犯カメラ全てが町会費により賄われたものではありません。	なし	③
2 久会長	主な取組	修正意見	近年は若年層の詐欺被害も増加しています。学校等での防犯教育の促進も重要ではないでしょうか。	大阪府警によれば、架空料金請求詐欺等の被害者は20代～30代の比較的若い人が多いとされています。守口市内にも私立大学があることから、守口警察署と連携しながら注意喚起を行って参ります。	なし	③
3 久会長	主な取組	修正意見	「ながら見守り」の普及啓発も必要ではないでしょうか。	市民や事業者の方々が、日常生活や事業活動を行う中で、防犯の視点を持って子ども達や地域の安全を見守ることが、安心につながることから、こうした活動への協力を促して参ります。	なし	③
4 福西委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く状況」の「警察に同行して地域住民への周知啓発活動を実施しています。」「誰」が警察に同行して、何に対する「周知啓発活動」を実施しているのか、わかりにくいと思います。	下記のとおり修正します。 「特殊詐欺被害の防止対策としては、高齢者に電話通話の自動録音機器の無償貸し出しや、防犯委員や市職員が警察に同行して地域住民への特殊詐欺被害防止に関する周知啓発活動を実施しています。」	あり	
5 福西委員	もりグッド	修正意見	「もりグッド」の「日々見守り、声掛け」 ・前段に「声掛け隊、見守り隊」とあるので、不要ではないでしょうか。	上段の「声かけ隊、見守り隊」は活動団体を指しており、下段の「声掛け・見守り」は実施状況を記述したものです。ただし、以下のように修正いたします。 「市では、防犯委員、青色防犯パトロール隊、声かけ隊、見守り隊などの多くの市民が地域防犯の担い手として、日々の声かけや見守りなどを通じて、地域防犯活動に参加しています。」	あり	
6 池嶋委員		質問	特殊詐欺等の増加を防ぐ手立てとして市はどの様な対策をしているのか。防犯カメラの設置により、犯罪件数は減少し、犯人検挙は増加していると聞いているが、防犯カメラ設置前と設置後の件数はどれ位の変化があったのか。	(危機管理室) 特殊詐欺の増加を防ぐ手立てとして、広報誌やHP、SNSなどを通じて呼びかけています。また、高齢者には自宅電話に取り付ける特殊詐欺防止用機器の貸し出しを行っています。 大阪府警の公表資料によれば、防犯カメラ1,000台設置前(H27)の刑法犯認知件数は2,680件。R6の刑法犯認知件数(1,261件)と比較すると、約53%減少しています。 (消費生活センター) 守口市消費生活センターでは、特殊詐欺等の増加を防ぐ手立てとして高齢者に電話通話の自動録音機器の無償貸し出しを実施しています。 また、消費者啓発事業として、市内在住、在職、在学のグループから依頼を受け、特殊詐欺等対策の出前講座等を行っています。		
7 武田委員	現状と課題	修正意見	防犯委員が高齢化等により人員の減少している地域があり、また自治会等の拠点確保などが難しいことも課題です。	自治会等の拠点確保が難しいところがあると聞いておりますが、防犯委員の担い手減少と自治会の拠点の確保とは別と考えます。	なし	③
8 岡山委員	評価指標	修正意見	評価指標の「市と守口警察署で実施する市民への防犯情報の発信回数」の内容がわかりにくいくこと、「主な取組」に「積極的に発信します」とありますが、その「積極的」ということが具体的にどのような取組になるのかが読み取れません。	広報誌やHP、SNSなどを通じて、市と警察署の合同で防犯や取組等に関する情報発信を行った回数です。 また、ご指摘の「積極的に発信」とありますが、防犯の取り組みなどを発信することと認識しておりますので、「積極的に」を削除します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策18 都市空間) P40、41

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久会長	主な取組 1.中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	修正意見	「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」では、社会実験や市民協働による魅力形成が記載されていますが、こうした取組は全市的に積極的に取り組むことが必要だと思います。プレイスメイキングの視点です。こうした内容を「主な取組」にも記載できないでしょうか。	ご指摘のとおり、「プレイスメイキング」による表記がないため、以下、1個目の文章の後段に追記いたします。 ・エリアの価値向上に向け、～(省略)～「戦略」を推進します。 まちづくりにあたっては、守口の魅力と出会う機会を増やしつつ、守口市駅周辺において市内外の多くの人を惹きつける地域のランドマークとなる都市の顔づくりを行い、多世代が集える居場所を作るなど、守口への愛着などに繋がるような魅力形成に努めます。	あり	
2 武田委員	主な取組 1.中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	修正意見	エリアマネジメント組織(意味はわかりますが、地域とか民間などの文言がほしい。)	ご指摘のとおりエリアマネジメント組織の補足を、以下追記します。 ・～(省略)～市民や地元事業者、企業を中心とするエリアマネジメント組織	あり	
3 岡山委員	評価指標	質問	評価指標にある「地区外への避難確率」が大日・八雲東地区で100%まで残り3.7%、東部地区で3.2%になっていて、場所が特定できると思いますが、その避難できない原因は把握されているのでしょうか。	避難確率については、対象地区的面積、道路延長、対象地区に存する総建物数、旧耐震の建物数などを一定の算式を用いて算出しています。 町丁目別の避難確率と地区全体の避難確率は算出されますが、それぞれ全体として把握していることから、具体的に避難できない場所や原因を特定できない仕様となっています。		
4 由井委員	主な取組 1.中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	修正意見	①エリア価値の向上とは、単なる不動産的な価値のことを指すのか。街の魅力や地域コミュニティの充実であるとすれば分かりづらい表現であり、詳しく表現すべきではないか。エリアマネジメント組織には地域住民も含まれていると思うが、エリアマネジメント組織についてもわかりやすく表現すべきではないか。 ②主な取り組みに、中心市街地ではない地域についても街の魅力向上に向けた取り組みなどを明記すべきではないか。	①ご指摘のとおり、エリア価値の向上とエリアマネジメント組織の補足を、以下追記します。 ・「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」に位置づけられている事業を有機的につなぎ、新たな魅力や賑わいが生まれるよう、市民や地元事業者、企業を中心とするエリアマネジメント組織と連携し、交流人口の増加やエリアへの期待値が高まるなどエリアの価値向上に取り組んでいきます。 ②中心市街地ではない地域については、まずは中心市街地での取り組みを実施し、その波及を期待しているため、修正しません。	①あり ②なし	②
5 由井委員	主な取組 1.中心市街地におけるエリアマネジメントの促進	質問	既存施設の誘導とはどういった意味か。	ご指摘のとおり、文章に整合がなかったため、以下のとおり修正します。 ・守口都市核におけるにぎわいや交流を創出するため、周辺の社会情勢の動向を見据えつつ、既存施設の現状も踏まえ、将来の財政負担に十分配慮した効果的、効率的な守口市駅前のあり方を検討します。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策19 住まい) P42、43

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久会長	主な取組 1.空き家等対策の推進	修正意見	空家対策の一環としてリノベーションによる活用も重要なと思います。不動産仲介業等との連携によるリノベーションまちづくりの促進の視点です。	空き家の状況によっては、市と連携協定を締結している不動産団体や、大阪の住まい活性化フォーラム所属団体と空き家所有者を結びつけるよう、情報提供していきます。	なし	②
2 久会長	主な取組 3.住宅確保要配慮者の住宅確保支援	修正意見	「住宅確保用配慮者」は「住宅確保要配慮者」の間違いだと思います。	お見込みのとおりです。	あり	
3 福西委員	現状と課題	修正意見	「現状と課題」の2、「耐震診断や改修設計・工事の補助等により、耐震化を進めていくことが課題です。」「耐震化や補助制度に関する啓発活動については、「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」として、すでに取り組んでいる旨も記載すべきではないでしょうか。」	ご指摘を踏まえ「守口市耐震改修促進計画に基づき、守口市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、耐震化や補助制度に関する啓発に取り組んでおりますが、所有者の高齢化が進み、耐震化の意欲が低い状況にあり、耐震化が進まないことが課題です。」に修正します。	あり	
4 池嶋委員	主な取組 1.空き家等対策の推進	質問	空き家が増加しており、その中でも朽廃した家屋が多々見受けられるが、所有者へ改善する様に連絡しているのか。所有者が不明の場合の対処はどの様にしているのか。	守口市空き家等対策計画に基づき、所有者等の調査をし、助言・指導を行います。所有者が不明の場合については、空き家等対策の推進に関する特別措置法第14条の規定に基づき、物件の状況に応じて判断していきます。		
5 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	質問	建物の耐震化については今年度国的基本方針が改正され、大阪府も新たな10カ年戦略を示していますが、それへの対応は府内で検討されているのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「・耐震化対策を進めるため、国や大阪府の方針等を踏まえ、守口市耐震促進計画を改定します。」を追記します。	あり	
6 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	質問	木造住宅の耐震化率が86.7%であり、残りの13.3%については、地域が特定されているのでしょうか。	地域は特定しておりません。		
7 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	修正意見	建物の耐震化については、今年度改正された国や府の新たな目標や施策に触れる必要があるのではないか。	ご指摘を踏まえ、「・耐震化対策を進めるため、国や大阪府の方針等を踏まえ、守口市耐震促進計画を改定します。」を追記します。	あり	
8 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	修正意見	木造住宅の耐震化については、一般的な施策の展開よりも、地域を特定し、その地域に即した方法が求められるのではないか。	具体的な内容は、守口市耐震促進計画の改定の際に検討してまいります。	なし	②
9 岡山委員	主な取組 2.木造住宅耐震化の推進	修正意見	建物の耐震化については、施策15で記述されている、液状化現象がおこりやすいと想定される地域においては、総合的に対策を練る必要があるのではないか。	具体的な内容は、守口市耐震促進計画の改定の際に検討してまいります。	なし	②

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策20 緑・花・公園) P44、45

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久会長	主な取組 3.市民協働によるまちの緑・花	修正意見	市民協働は緑化や花づくりだけないと思います。プレイスメイキングの視点で、市民自らがイベント等で公園の魅力向上を図ることも重要だと思います。	ご意見をふまえ、[2.民間のノウハウを活かした公園の管理]の1ポツ目に、「～民間ノウハウを活かした管理や市民自らが参画するイベント等による公園の魅力向上など、新たなニーズへの対応を行い～」と書き加えます。(なお、主な取組みは予算事業に合わせ「整備・管理・緑花事業」で整理しています。)	あり	
2 久会長	主な取組	修正意見	生駒市では、「コミュニティパーク事業」といって、住民参加型の公園の更新を実施しています。ワークショップで意見を出し合い、更新デザインを決定します。この効果で、更新後の公園利用や自主的な維持管理につながっています。守口市でもこうした取組ができればと期待します。また、住民主体の公園づくりをまちづくりの契機とすることもできます。	これまで、地域との対話をを行いながら公園整備を行っており、また、新たな公園のオープニングイベントなどで地域住民が主体となったイベント等が行われるなど、公園が地域コミュニティの拠点として活用されています。今後も、公園の自由利用の考え方のもと、市民自らが参画する住民主体の公園利用環境を醸成してまいります。(上記修正にて市民自らが参画するイベント等について記載)	なし	③
3 福西委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く状況」「…多面的な機能が求められています。」P45「主な取り組み」の1.「公園の整備・再整備にあたっては、…特色ある公園整備を進めます。」「多面的な機能」、「特色ある公園整備」の中で、障害の有無や程度に関わらず、楽しく利用できるインクルーシブ公園についても言及すべきではないでしょうか。	ご意見を踏まえ、主な取組の1.特色ある公園の整備の1ポツ目に、「～公園の整備・再整備にあたっては、ボール遊びができる防球ネットを整備した公園や一時避難場所としての機能を持つ広場を有する公園、障害の有無や程度に関わらず、楽しく利用できるインクルーシブ遊具の設置など、特色ある公園整備を進めます。」と書き加えます。	あり	
4 福西委員	もりグッド	修正意見	「もりグッド」の「災害時には、一時避難地としても活用されます。」「守口市では、比較的大きな公園で、市民の皆さんのが避難できる場所を「一時避難場所」としているのではないでしょうか。	「一時避難場所」に修正します。	あり	
5 武田委員	主な取組 1.特色ある公園の整備	修正意見	一時避難場所としての機能を持ち、防災設備や広場を有する公園など、特色ある公園整備を進めます。(防災のことが少ない)	公園にストック効果として、様々な効果がある中で、本文においては、防災を含む総合的な取組を記載しています。	なし	①
6 岡山委員		質問	住民一人当たりの公園・緑地面積の目標設定はしないのでしょうか。	令和5年度に策定した「守口市花と緑の基本計画」において、令和13年度に1人あたり都市公園面積6.2m ² を目指すことを記載しております。目標値を個別計画で示していることから、総合基本計画に目標設定をする予定はありません。		
7 岡山委員		質問	公園までのアクセス整備や緑道などのネットワーク化の進捗状況や具体的な整備手法について教えてください。	新たな公園整備や再整備を実施する際には、公園外周の整備も併せて実施しています。また、緑道等のネットワーク化については、「守口市花と緑の基本計画」において、淀川河川公園と鶴見緑地を繋ぐ緑地軸として位置づけており、一定のネットワーク化が形成されているため、適切な維持管理に努めます。		
8 福本委員	主な取組 2.民間のノウハウを活かした公園の管理	質問	公園の管理については、外島町にある「淀川河川公園(守口地区・外島地区)」や太子橋にある「淀川河川公園(太子橋地区)」での様々なイベントに対して市の係りなどを検討してはどうか。(大阪淀川市民マラソンや八雲パークランなど)	国管理公園でイベントが開催される際には、市の関係各課と連携を図り、イベントの周知等を図ります。		

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策21 道路・交通) P46、47

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久 会長	主な取組 3. 公共交通の利便性の維持・向上	修正意見	公共交通機関の利便性向上にはMaaS等のICT活用も考えられます。	公共交通の利便性の維持・向上のうち、1段落目の記述は、交通利便性の維持が趣旨となるため、1段落目の修正という趣旨のご意見でしたら、修正はないものと考えております。 交通利用者を増加させるための新たな取組項目の追加というご趣旨でしたら、ICT活用を含めて、質問11の回答のとおりに修正したいと思います。 なお、昨年度、導入可能性を検討したAIオンデマンド交通については、既存交通事業者との競合回避や、費用対効果の観点から、現時点における導入は適さないと結論付けたところです。	なし	①
2 久保田 委員		修正意見	2025~2029年度の「守口市こども計画」においては、第5章「施策目標別の展開」の「施策No.86 安全・快適な道路環境の整備」において、ベビーカーなどに触れて、「こどもや子育て中の人の通行の安全確保を図ります」という記載がある。総合基本計画においても、同様な記載があつてもよいのではないか。	ご意見をふまえ、[1. 安全で快適な歩行空間の整備]の2ポツ目を下記に修正します。 ・誰もが安全で快適に通行できるよう、ユニバーサルデザインを推進し、歩道の設置やカラー舗装等の路面標示により、各道路の特性に見合った歩行空間の確保に努めます。	あり	
3 福西 委員	5年後の守口像	修正意見	「5年後の守口像」の3「市民が、公共交通を多く利用することにより、公共交通が維持される」 ・現状の民間事業者によるバス路線の撤退や減便の原因が市民の側にあるような印象を与える記載になっており疑問を感じます。	バス路線の縮小に関しては、運転士不足が主たる要因ですが、どの路線を縮小するかはバス事業者の経営判断であると認識しています。 ご指摘の部分は、市民に原因があるという趣旨ではありませんが、公共交通を維持するためには、企業努力や行政の支援だけでなく、前提として、多くの利用者が存在することが必要であろうと考えています。	なし	③
4 福西 委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く状況」の3ポツ目「全国的にも大きな問題」 ・守口市内において、公共交通の利便性の確保が問題になっていることを明確にすべきだと思います。例えば「守口市はもとより、全国的にも大きな問題」としてはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「…全国的に大きな問題となっており、本市においても課題となっています。」	あり	
5 池嶋 委員		質問	公共交通について、バス事業は京阪バスに担って頂いていますが、運転手不足等を理由に路線の廃止を進めており、今後不採算路線についても進められて行く事もあると思われます。市は、高齢者の方々等、市民の足として本年6月1日から令和8年5月31日まで実験運行されている八雲系統・大久保系統を有料で実施しておりますが、空白区である梶・金田・佐太地域について実施する計画は予定しているのか。	交通空白地域について、明確な定義はありませんが、駅・バス停からの一定の距離に加え、令和6年4月26日付け物流・自動車局長発出の「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」では、「少なくともタクシーが恒常に30分以内に配車されない地域は交通空白地に該当する」と記述されています。(※地域実態に応じて30分未満とすることも考えられると補記) これらのことから、本市においては交通空白地域は存在しない認識です。今後、路線バスの縮小の可能性はあります、前提として既存交通事業者との協議を踏まえる必要があることから、ご提案いただいた他地域での実験運行は現時点において予定しておりません。		
6 武田 委員	5年後の守口像	修正意見	「5年後の守口像3 市民が公共交通を多く利用することにより、公共交通が維持され、外出しやすい環境が確保されています。」 ・今後、大きな課題である路線バスの廃止・減便と整合しないのではないか。	近年、路線バスの縮小・廃止が行われているため、今後、交通事業者との協議等を通じて交通利便性を確保し、5年後の守口像につながる、という構成です。	なし	①
7 武田 委員	主な取組 1. 安全で快適な歩行空間の整備	修正意見	「高齢者の移動を支えるバリアフリーの強化」の記載が必要ではないか。	2の考え方の記載と同様です。	あり	
8 岡山 委員	評価指標	質問	評価指標の「グリーンベルト」について具体的に教えてください。	本市は歩道のない通学路が多く、令和元年度からグリーンベルトの設置を実施してきました。設置については、小学校や警察等と協議を行い、令和6年度には25m整備しました。今後も通学路変更や道路状況等を考慮し、必要に応じ整備を進めます。		
9 岡山 委員	施策を取り巻く状況	質問	「施策を取り巻く状況」の「沿道へのアクセス」とは「沿道にある施設へのアクセス」という意味でしょうか。	ご意見のとおり、市民が沿道にある施設等へのアクセスを快適に行えるよう道路整備を進めていく意味です。		

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
10 岡山 委員	主な取組 2. 安全で適切な自転車利用の推進	修正意見	放置自転車対策として、駐輪場整備だけでなく、地域と連携した取締り等の対策や啓発活動を進めることを記述してはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「放置自転車を減らすため、市有地の活用を含めて自転車駐車場の整備を検討するとともに、地域と連携した放置自転車対策や啓発活動に取り組みます。」 なお、市では、平成10年度から「守口市駅周辺放置自転車対策協議会」を設置し、民間事業者と連携して守口市駅周辺の放置自転車対策に当たっており、引き続き取り組んでまいります。	あり	
11 由井 委員	評価指標 主な取組 3. 公共交通の利便性の維持・向上	修正意見	評価指標3.の初期値がR2年度としているが、新型コロナの影響により公共交通の利用が減っていた時期であり目標としては低い設定ではないか。評価指標3.は、公共交通利用者を増やすことで公共交通の安定的な供給を維持する為のものだと推察するが、この問題については抜本的な取り組みが求められる。主な取組3.に「公共交通維持に向けて、利用者を増やす為の必要な取り組みを検討する」などを追加すべきではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記します。 「公共交通機関の利用者を増やすため、関係事業者とも協議し、公共交通維持に向けた取り組みを検討します。」	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策22 上下水道) P48、49

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 福西委員	施策を取り巻く状況	修正意見	「施策を取り巻く状況」の1ポツ目「急所施設や避難所などの重要施設」 ・「救護施設や避難所などの重要施設」ではないでしょうか。	「水道の配水場や下水の処理場などの急所施設及び避難所などの重要施設に接続する上下水管路等」に改めます。	あり	
2 福西委員	主な取組 3.持続可能で透明性のある事業運営	修正意見	「主な取組」の3の3ポツ目「財政状況」 ・「財政状況」が重なっているので、後の「財政状況」は削除してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ・上下水道の財政状況について、市民の理解をさらに深めるため、定期的に公表します。	あり	
3 池嶋委員		質問	本年1月、埼玉県八潮市で発生した下水道管陥没事故は老朽化した管渠が破損し、道路が陥没、トラックが転落して運転手の男性がお亡くなりになった痛ましい事故がありました。守口市内においても、上下水道管が縦横に埋設されており、埋設から相当年月が経過している事から順次更新作業をしているが、費用の問題もあるが、概ねどれ位の経過年数の管渠の更新を考えているのか。	基本的には、管渠施設の標準耐用年数(50年)を基本に更新を考えますが、八潮市の件を受け計画等の内容見直しをする必要性があると考えており、国や府関係機関と調整し進めていきたいと考えております。		
4 岡山委員	主な取組 1.災害に強い上下水道の整備	質問	「主な取組」の「大阪府や寝屋川流域の関係市と連携協力して」とは外水氾濫対策のことではないですか。	外水氾濫対策のみではありません。 寝屋川流域の総合治水対策とは、治水施設の建設や流域対策など、河川と下水が一体となり総合的な治水対策です。 (寝屋川流域の約4分の3にあたる地域は、地盤が河川水面より低い低平地(内水域・特定都市河川流域指定)であり、都市化が進んできた経過から、河川整備だけで内水域からの流出量を全量受け持つは困難なことから、地下河川、下水道増補幹線、調節池や校庭貯留、府や流域市条例などに基づき民間開発等で可能な範囲で行う雨水の流出抑制の設置を行っています。)		
5 岡山委員	主な取組 1.災害に強い上下水道の整備	修正意見	「主な取組」の「1.災害に強い上下水道の整備」の項目を利水と治水とに明確に分けて項目の順序を入れ替えてはどうでしょうか。	1ポツ目は、事前の取組み、2ポツ・3ポツ目はハード面の取組み、4ポツ・5ポツ目は避難所等での取組みとして整理をしています。	なし	③
6 福本委員	主な取組 1.災害に強い上下水道の整備	修正意見	事業継続計画については、BCPの意味と共になぜ必要か等の説明を加えた方がより丁寧ではないか。(BCPとBCMと防災の違いもふまえて)	ご意見を踏まえ、「事業継続計画※1」に注釈を付記します。 ※1 事業継続計画(BCP) 大規模災害時等において、人材や資機材など限られた資源(リソース)を用いて、暫定的な上下水道施設の復旧など優先順位の高い業務(優先実施業務)を行うための対策を定めたもの。	あり	

基本計画(素案)に対する【質問】【意見】一覧

(施策25 環境) P54、55

※事務局の考え方として、修正なしとした理由を以下のとおり区分します。

①既に、ご意見等の内容を踏まえた素案としているもの

②ご意見等の内容が個別・具体的なため、素案を修正しないもの(なお、今後の事業の展開にあたっては、参考とさせていただきます。)

③その他の理由により、修正しないもの

意見提出者	該当箇所	質問等	意見・質問 内容	事務局の考え方	修正有無	修正無理由(※)
1 久会長	主な取組 1.ごみの減量化・資源化・適正処理の推進	修正意見	主な取組「1.ごみの減量化・資源化・適正処理の推進」を「ゴミ処理」と「循環型社会の形成」に分けて記述したほうが、循環型社会づくりをアピールすることができると思います。	「主な取組」については、全施策3つ以内で記載されているため、統合して記載しています。	なし	③
2 久会長	主な取組 1.ごみの減量化・資源化・適正処理の推進	修正意見	リサイクルは廃食油の再利用だけではないと思います。ほかの品目も含めリサイクル率の向上、循環型社会づくりに向けての取組がイメージできる記述がいいと思います。また、市民の行動変容も重要だと思います。	生活系ごみは既に分別が進められており、現在の技術、コストに見合う主たる品目として廃食油を記載しています。なお、プラスチックごみについては、別途記載しています。	なし	①
3 久会長	主な取組 2.2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた市域における温室効果ガス排出量削減の促進	修正意見	これだけ地球温暖化が進行しているにもかかわらず、ゼロカーボン社会への取組は不十分だと思います。環境省も「意識啓発」から「社会実装」へ舵を切っていますが、社会実装の取組ももっと必要ではないでしょうか。	社会実装の取組については、前述した内容に記載しています。	なし	①
4 福西委員	5年後の守口像	修正意見	「5年後の守口像」の3 ・項目を分けるか、「…事業者に対する指導により、良好な大気環境や水環境が保全されています。また、喫煙マナーの向上やまちの美化の啓発により、快適な生活環境が確保されています。」とする方が分かりやすいと思います。	「大気・水質等の継続的な環境監視や事業者に対する指導により、良好な大気環境や水環境が保全されています。また、喫煙マナーの向上やまちの美化の啓発により、快適な生活環境が確保されています。」に修正いたします。	あり	
5 福西委員	主な取組 3.生活環境の保全	修正意見	「主な取り組み」の3.の1ポツ目「工場・事業場」 ・「工場・事業所」ではないでしょうか。	規制法令の文言と合わせて、工場・事業場と記載しています。	なし	③
6 岡山委員	評価指標	質問	評価指標の「市域における温室効果ガス排出量」のR6年度の値は現在算定中なのですか。	基本計画の公表時期を踏まえ、初期値の設定年度を令和4年度に修正いたします。なお、令和4年度の値につきましても未入力ですが、算定の基礎となるCO2排出係数等が公表され次第、設定いたします。 また、比較年度が不明であったため、指標名に(H25年度比)を追加いたします。	あり	
7 岡山委員	主な取組 2.2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた市域における温室効果ガス排出量削減の促進	質問	「主な取組」の「2.2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた市域における温室効果ガス排出量削減の促進」における「支援事業」の現状を教えてください。	現状は、企業と事業連携協定を締結し、事業所向けの再エネ電力の共同調達プロジェクトの実施や、公共施設へのEV充電施設の設置等を実施しています。		